

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 珠州市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,024	4,603	218	6,845

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,529	10,374	155	263	254	14,400	
一般会計等	10,529	10,374	155	263	-	14,400	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,290	2,263	26	26	141	-	-	
老人保健特別会計	2,442	2,442	0	0	211	-	-	
国民宿舎事業特別会計	64	64	0	0	58	-	-	
下水道事業特別会計	1,059	1,059	0	0	288	6,051	5,525	
農業集落排水事業特別会計	93	93	0	0	43	1,060	867	
介護保険事業会計(保険助定・サービス助定)	2,397	2,362	35	35	334	15	-	
病院事業会計	3,813	3,915	102	1,577	334	5,997	3,964	法適用
水道事業会計	687	687	1	942	165	4,400	1,817	法適用
公営企業会計等 計				2,580	-	17,523	12,173	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
奥能登クリーン組合	963	937	26	26	-	4,284	2,148	負担金461
奥能登広域圏事務組合	1,612	1,600	12	12	2	34	13	負担金325
石川県後期高齢者医療広域連合	930	925	6	6	-	-	-	負担金10
石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合	161	159	2	2	-	-	-	負担金6
一部事務組合等 計				46	-	4,318	2,161	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
珠州市土地開発公社	0	10	5	0	0	0	0	0	
(財)珠州市スポーツ振興事業団	1	20	20	0	0	0	0	0	
(財)木ノ浦健民休暇村協会	2	3	8	0	0	0	0	0	
(財)見付海岸自然公園協会	6	10	10	0	0	0	0	0	
(財)鉢ヶ崎リゾート振興協会	2	9	6	0	0	0	0	0	
珠洲鉢ヶ崎ホテル(株)	11	53	40	13	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			89	13	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,181	
減債基金		194	
その他充当可能基金		3,870	
充当可能基金 計		5,245	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.12	3.84	0.72	14.10	20.00	病院事業会計		44.1	
連結実質赤字比率		41.53		19.10	40.00	水道事業会計		180.5	
実質公債費比率	22.0	20.9	1.1	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		133.3		350.0		農業集落排水事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.249	0.252	0.003			国民宿舎事業特別会計		0.0	
経常収支比率	96.5	96.0	0.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。